

6月号 CONTENTS

1. 第459回常議員会・第283回通常議員総会の開催結果について
2. 新役員のご紹介
3. 遠軽がんぼう夏まつりの開催について
4. 各種後援会等の会員募集のお知らせ
5. 地元企業合同説明会の開催について
6. メトロプラザ開催行事（自主事業）のお知らせ
7. 遠軽商工会議所「生命共済キャンペーン」の実施について
8. 北見地域産業保健センター窓口健康相談の日程について
9. 使用済み切手提供者のご紹介
10. 6月行事予定のお知らせ

1. 第459回常議員会・第283回通常議員総会の開催結果について

令和7年5月29日に遠軽町芸術文化交流プラザにて、標記常議員会ならびに通常議員総会が開催され、令和6年度事業報告、収支決算等について承認されました。

2. 新役員のご紹介

議員の職務執行者の変更に伴い、第283回通常議員総会（5月29日開催）において、副会頭が新たに就任されましたのでご紹介いたします。（任期：令和7年10月31日まで）

副会頭 市川 裕記 氏（遠軽信用金庫 理事長）

3. 遠軽がんぼう夏まつりの開催について

音楽と踊りの祭典「第73回遠軽がんぼう夏まつり」は7月12日（土）、「ふるさと大好き盆踊り」を8月14日（木）に、メトロプラザ屋外特設会場ならびに商店街通り沿いで開催いたします。今年は、音楽演奏会に北海道警察音楽隊・カラーガード隊が出演します。

【7/12のスケジュール】

	行 事	開催時間	開催場所
1	遠軽がんぼう太鼓披露 実行委員長開会宣言	11:30～11:45	メトロプラザ屋外駐車場 （メトロプラザ小ホール）
2	音楽演奏会（第1部） 出演：北見地区吹奏楽連盟遠軽支部・遠軽自衛隊音楽隊	12:00～15:10	メトロプラザ屋外駐車場 （メトロプラザ小ホール）
3	音楽演奏会（第2部） 出演：北海道警察音楽隊・カラーガード隊	15:30～16:00	メトロプラザ屋外駐車場 （メトロプラザ小ホール）
4	音楽パレード【雨天中止】	16:25～17:10	商店街通沿い
5	千人踊り【雨天決行】 審査発表・賞品授与	17:30～18:40 18:40～19:00	商店街通沿い メトロプラザ交流ホール

（ ）内は、雨天の場合

4. 各種後援会等の会員募集のお知らせ

当会議所では、各団体の活動に賛同し、会員加入へのご協力を呼びかけております。

○遠軽太鼓育成保存会への入会のお願い（申込書同封）

遠軽太鼓育成保存会は、遠軽町の郷土芸能「がんぼう太鼓」の育成、保存を通じて町の活性化および伝統芸能の継承に尽力いただいております。

つきましては、保存会が目的としている「遠軽町の文化の発展と郷土芸能の保存育成」に賛同いただき、ご入会のご協力をお願い申し上げます。

1. 年会費 1口 2,000円（年額）

2. お問い合わせ先

遠軽太鼓育成保存会事務局（えんがる町観光協会内 TEL 42-8360）

○遠軽自衛隊音楽隊後援会への入会のお願い（申込書同封）

遠軽自衛隊音楽隊後援会は、平成12年創立以来、遠軽自衛隊音楽隊の諸活動に協力し、隊区内地域住民と陸上自衛隊遠軽駐屯地が音楽隊の演奏活動を通じて、連携・交流の深め合いが図られることを目的に活動をいただいております。

つきましては、同後援会が目的としている遠軽自衛隊音楽隊の各種イベントにおける演奏支援の充実や楽器の営繕等の支援にご賛同いただき、ご入会をお願い申し上げます。

1. 年会費 1口 2,000円（年額）

2. お問い合わせ先

遠軽自衛隊音楽隊後援会事務局（遠軽町役場総務部内 TEL 42-4811）

○北海道家庭学校後援会への入会のお願い（申込書同封）

北海道家庭学校は、社会福祉法人が経営する全国でただ一つの男子児童自立支援施設であります。児童自立支援施設とは、家庭やその他の環境上の理由から生活指導が必要となった子どもたちに、自立のためのサポートを提供する施設です。

北海道家庭学校後援会は、自然と向き合い「よく働き、よく食べ、よく眠る」健康な子どもたちを育てようとする、北海道家庭学校の教育を遠軽町と日本の児童福祉の誇りとして支えています。

つきましては、同後援会が目的としている北海道家庭学校の教育活動や日本の児童福祉を充実させることにご賛同いただき、ご入会をお願い申し上げます。

1. 年会費 個人会員 1口 2,000円（年額）

法人会員 1口 5,000円（年額）

2. お問い合わせ先

北海道家庭学校後援会事務局（北海道家庭学校内 TEL 42-2546）

○遠軽地区交通安全協会への入会のお願い（趣意書同封）

遠軽地区交通安全協会は、地域の交通安全対策および免許所持者の講習等の活動を目的に設立され、活動されております。

つきましては、同封の趣意書にご賛同いただき、ご入会の協力をお願い申し上げます。

◆お問い合わせ先 遠軽地区交通安全協会事務局（担当：只野／TEL090-7516-6702）

5. 地元企業合同説明会の開催について

地元就職の促進や定着を図り、働き手確保や地域外への働き手の流出防止を目的として、下記のとおり、「地元企業合同説明会」を開催いたします。詳しい内容は、同封の開催要領・参加申込書をご覧ください。

1. 日時：令和7年7月28日（月）
（1）第1部 9：40～10：50
（2）第2部 11：30～12：40
※第1部・第2部で参加企業を入れ替え予定
※各部3サイクル（1サイクル20分）で実施
2. 会場：遠軽町芸術文化交流プラザ 小ホール
3. 主催：遠軽商工会議所・えんがる商工会・湧別町商工会
4. 後援：遠軽町・湧別町・北見公共職業安定所遠軽出張所
5. 参加企業数：遠軽町・湧別町の企業35社 会場の都合上、申し込み順といたします
【お問い合わせ・お申込み】 遠軽商工会議所 TEL 0158-42-5201

6. メトロプラザ開催行事（自主事業）のお知らせ

メトロプラザ指定管理者（遠軽商工会議所）では、新たな芸術文化の発信を目的として、下記の行事（自主事業）を開催いたします。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

公演・イベント名	開催日	開催場所
さっぽろ人形浄瑠璃あしり座 創立30周年記念公演 in 遠軽	6月 7日（土） チケット販売中	大ホール
第7回映画上映会 「はたらく細胞」	7月 5日（土） チケット販売中	大ホール
「メトロプラザ友の会会員還元事業」 荒井里桜ヴァイオリンコンサート	7月27日（日） チケット販売中	大ホール
しゃぼん玉ホリデー	8月14日（木）	メトロプラザ駐車場

メトロプラザでは、指定管理者が行う各種公演の企画提案や鑑賞会を通じて、会員相互の交流および遠軽町の芸術・文化の向上に寄与することを目的とした「友の会」の会員を募集しております。

「メトロプラザ友の会」会員になると、指定管理者が主催する公演のチケット割引や、優先予約&購入およびイベントの情報提供などの会員特典を受けることができます。

会費：個人会員 1口 1,000円

法人会員（団体含む） 1口 10,000円

※会員有効期限：1年間（自動更新）

◆詳細等のお問い合わせは、メトロプラザ総合案内（TEL46-7151）までご連絡ください。

メトロプラザHP→



買った笑顔 遠軽産 みんなの笑顔 国宝級

7. 遠軽商工会議所「生命共済キャンペーン」の実施について

遠軽商工会議所では、会員事業所の福利厚生制度の充実を図るため、共済・福祉制度を導入し、現在では多くの会員事業所にご利用いただいております。

このたび、さらなる福利厚生の拡充を目指し、6月より「生命共済キャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中、対象事業所へ、会議所職員と本制度の引受会社であるアクサ生命の担当職員がお伺いいたしますので、是非この機会に福利厚生の拡充に向け、ご加入・増口をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

8. 北見地域産業保健センター窓口健康相談の日程について

北見地域産業保健センターでは、労働者の健康管理に係る相談等の窓口を、下記の日程で開設しています。

健康相談窓口開設日	時 間	担当産業医	場 所
令和7年 7月10日（木）	13時～	水 島 諭 氏	遠軽医師会会議室
9月30日（火）	15時～	塩 越 隆 広 氏	
11月12日（水）	15時～	柳 川 伸 幸 氏	

※相談希望の方は、事前に電話で下記宛にお申込みください。

申込先：担当コーディネーター 阪田労務管理事務所（Tel 0157-23-2852）

9. 使用済み切手提供者のご紹介

- ・(有)高橋鉄工場 様 ・遠軽電機(株) 様 ・棚橋忠司法書士事務所 様
- ・(株)渡辺興業 様

ご協力ありがとうございました！

10. 6月行事予定のお知らせ

- 6月4日（水）遠軽自衛隊退職者雇用協議会総会
- 6日（金）第1回ふるさと大好き盆踊り委員会
- 7日（土）さっぽろ人形浄瑠璃あしり座創立30周年記念公演 in 遠軽
国道242号花壇種まき
- 8日（日）日商簿記検定
- 9日（月）全道商工会議所連合会総会(札幌市)
- 10日（火）東北海道商工会議所連絡協議会要望活動（札幌市）
- 21日（土）虹のひろばつつじ花殻摘み作業
- 27日（金）旭紋道要望活動（札幌市）
ビジネスマナーセミナー
- 29日（日）出張！なんでも鑑定団 in 遠軽（収録）

令和7年6月

各位

遠軽自衛隊音楽隊後援会

会長 渡 辺 勉

遠軽自衛隊音楽隊後援会会員加入のお願いについて

日頃、遠軽自衛隊音楽隊に対しまして、御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会は、自衛隊協力諸団体と連携強調を図り、遠軽自衛隊音楽隊の諸活動に協力し、地域住民と陸上自衛隊遠軽駐屯地が遠軽自衛隊音楽隊の演奏活動を通じて連携、交流を深め合い、尚一層の協力関係を確立することを目的に平成12年に発足したところであります。

平成25年には、老朽化が著しい楽器を更新するため、多くの皆様から御寄付を賜り、新たな楽器を購入したところであり、各種イベントにおける演奏支援を行われています。しかし、近年では、会員数が減少しており、今後の円滑な運営を図るため、新規の入会を積極的に促進しているところであります。

つきましては、本会の趣旨に賛同され、御入会いただきますようよろしくお願い申し上げます。

御入会いただける場合は、裏面の入会申込書に御記入の上、FAX又は郵送により事務局宛に送付ください。

また、会費の納入依頼につきましては、別途送付させていただきます。

連絡先	事務局 遠軽町総務部危機対策室 山地
	〒099-0492
	紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1
	TEL 0158-42-4811
	FAX 0158-42-3688

遠軽自衛隊音楽隊後援会事務局 宛（FAX 0158-42-3688）

遠軽自衛隊音楽隊後援会入会申込書

令和 年 月 日

遠軽自衛隊音楽隊後援会の趣旨に賛同し、次のとおり会員として加入いたします。

氏 名 _____

（店名等 _____）

〒 _____
住 所 _____

年会費 _____ 円

※おそれいりますが、2,000円以上でお願いいたします。

令和 年 月 日

様

遠軽太鼓育成保存会
会長 市川 裕 記

遠軽太鼓育成保存会へのご入会について

日頃、遠軽町の発展にそれぞれの分野でご尽力されている皆様に心より敬意を表します。

私ども遠軽太鼓育成保存会も民間の立場で遠軽町の郷土芸能「がんぼう太鼓」の育成、保存を通じて町の活性化及び伝統芸能の継承に微力ではありますが努力しているところであります。

つきましては、下記「趣意書」に基づき会員の拡充を図り、組織と後援態勢の万全を期したいと考えているところですので、何卒趣旨をご理解の上、ご賛同、ご入会いただけますようお願い申し上げます。

趣 意 書

遠軽がんぼう太鼓同好会は、昭和51年7月1日創設以来、町内はもとより近隣市町村における遠軽町の郷土芸能として各種イベント等に活躍をし、道内にも名を馳せる立派な活動をしているところです。その間、昭和63年には当町と姉妹提携都市ブラジルサンパウロの招きで太鼓を通じた友好親善事業、また近年は、町内・近隣町村の子供たちの太鼓指導・普及等にも取り込んでいっているところです。

このような活動は、同好会会長をはじめ会員全員の日頃の努力の積み重ねによるものであり、本会は、この同好会が遠軽町の文化の発展と郷土芸能の保存育成に寄与するため、これに係る事業を支援することを目的に組織運営されているものであります。

なお、年会費 1口 2,000円となります。

切 り 取 り 線

入 会 申 込 書

遠軽太鼓育成保存会の趣旨に賛同し入会いたします。

令和 年 月 日

遠軽太鼓育成保存会
事務局 宛て

令和 年度会費として 口 円

住 所

氏名(会社等名) 印

電話番号

趣 意 書

遠軽地区交通安全協会の活動継続のための企業・団体賛助会員 加入（特別賛助会費納入）のお願い

ライラックが咲く季節となりましたが 皆様におかれましては日々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、遠軽地区交通安全協会は昭和24年4月1日に任意団体として交通安全に寄与する目的で設立されました。設立当初から車両を使用する各企業様より「交通安全協会賛助会員」として会費を徴収し、その会費で運営していたようですが、30年ほど前に企業様からの会費徴収をやめております。その後は個人の賛助会費などを主な財源として遠軽警察署及び各町の関係諸団体と協力して交通安全に関わる活動を実施すると共に、運転免許証の更新時講習や警察署窓口での北海道証紙販売などを実施しております。

近年、免許人口及び賛助会員の減少と諸経費の増加などで活動資金が急激に不足したため、一昨年より特別賛助会費の納入をお願いいたしました。幸い多くの企業・団体様からご賛同を得ることができ、心より感謝を申し上げます。

つきましては、本年も企業・団体の皆様にはこの趣旨にご賛同いただき、特別賛助会費として年間一口5千円以上で会員に加入して頂きたく心よりお願い申し上げます。

令和7年 5月吉日

遠軽地区交通安全協会 会長 乾 禧 實

遠 軽支部長	乾	禧 實	・ 湧 別支部長	佐 藤 裕 樹
佐呂間支部長	筒 井	敏 雄	・ 生田原支部長	秋 元 直
丸瀬布支部長	関 口	洋 美	・ 白 滝支部長	矢 木 優

会費の振込先	遠軽信用金庫 本店	普通預金口座
	店 番	0 0 1
	口座番号	1 2 3 0 6 1 8
	口 座 名	遠軽地区交通安全協会

* 口座番号と口座名が昨年と変わっておりますのでご注意ください

※連絡先：遠軽地区交通安全協会 事務局長 只野 博之

電話：0158-42-0110（呼び出し）、090-17516-6702

企業・団体特別賛助会員加入申込書

遠軽地区交通安全協会賛助会員の趣旨に賛同し、下記の
賛助会員会費を納入することを承諾します。

○ 賛助会費 _____ 円

(一口5,000円以上のご協力をお願いします)

令和 7 年 月 日

遠軽地区交通安全協会 様

住 所

企 業 名
及 び
代表者名

印

電話番号

加入申込書

(1) 加入者

郵便番号		電 話	
住 所			
役 職 名			
氏 名		性 別	男・女

(2) 加入口数・金額(年額)

口 数	口	金 額	円
-----	---	-----	---

上記の通り北海道家庭学校後援会に加入します。

令和 年 月 日

北海道家庭学校後援会 会長 大西 孝拡 様

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、
売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

「もしも」のときの資金調達手段として
当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1

掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

貸付条件は**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

掛金は税法上
**損金（法人）または
必要経費（個人事業）に**

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内
（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

※令和6年10月1日以降に共済契約を解約し、再度共済契約を締結（再加入）する場合、その解約の日から2年を経過する日までの間に支出する掛金については、必要経費または損金の額に算入できません。

中小企業基盤整備機構北海道本部

お電話での
お問い合わせ **050-5541-7171**

【受付時間】
平日9:00～17:00

制度の詳しい内容は
右記の2次元コード又はホームページ
からご確認ください。

経営セーフティ共済

検索



経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

Q1 ほんとうに安心なの？

経営セーフティ共済は、法律(中小企業倒産防止共済法)に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しています。**現在約64万者が加入**され、貸付累計件数約27万件、貸付累計額は約1兆9千億円にのぼっています。(令和6年3月末現在)

Q2 どんな企業が加入できるの？

加入できる方は次の条件に該当する中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方です。

■個人の事業主または会社で下表の「資本金等の額」または「従業員数」のいずれかに該当する方

業 種	資本金等の額	従業員数
製造業・建設業・運送業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤおよびチューブ製造業ならびに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業または情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

■企業組合、協業組合

■事業協同組合、商工組合等で、共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合

Q5 どんな時に貸付けを受けられるの？

取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となったときに貸付けが受けられます。

Q6 どれだけの貸付けが受けられるの？

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。

※貸付けを受ける際には、倒産した取引先事業者との商取引の内容・方法がわかる書類が必要になります。

Q7 共済金の貸付条件は？

共済金の貸付けは、「**無担保・無保証人**」「**無利子**」です。ただし、**共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。**償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

なお、共済金を繰上償還により完済し、一定の条件を満たす場合には、早期償還手当金をお支払いします。

Q3 毎月の掛金はどのくらいなの？

掛金月額、**5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。**加入後も掛金月額は増額・減額できます(ただし、減額には一定の要件が必要です)。掛金は、掛金総額が800万円になるまで積み立てられ、掛金総額が掛金月額の40倍に達した後は、掛金の掛止めもできます。また、掛金の前納もできます。

Q8 取引先事業者が倒産しなくても貸付けを受けられるの？

取引先事業者に倒産が生じていなくても、急に資金が必要となった場合、解約手当金の範囲内で貸付けが受けられる「**一時貸付金**」の制度があります。

Q4 掛金は税法上どのように扱われるの？

掛金は、**税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。**

※個人事業の場合、事業所得以外の収入(不動産所得等)は掛金の必要経費としての算入が認められませんのでご注意ください。

Q9 掛金は掛け捨てなの？

12か月分以上掛金を納付していれば、自己都合の任意解約でも掛金総額の80%以上の解約手当金が受け取れます。

加入すると

お 得 な

小規模企業共済のすすめ

ゆとりある老後のために自助努力。将来年金だけでは不安という方。

Q. 小規模企業共済に加入していますか？

裏面へ

A. 入っています

A. 入っていません

安心・安全 国がつくった経営者のための退職金制度です。

こんな制度です…

- 昭和40年に『小規模企業共済法』に基づき発足して以来、順調に普及
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています

加入対象者

制度に加入できる方は、個人事業主・共同経営者・会社等役員で、雇用されている従業員（正規雇
用者）数によって判断されます。

小売・卸売・サービス業等
※旅館・娯楽業は除く

従業員

5人以下の企業



農林漁業・製造業・建設業・
運送業・旅館業・娯樂業等

従業員

20人以下の企業



※ 従業員とは、個人事業主や会社役員、共同経営者(2人まで)及び家族従業員、パート従業員、アルバイト従業員などの臨時に期間を定めて雇い入れている者を除いた、正社員として雇用されている方を言います。

※制度の資料請求・お問い合わせ、加入申込等は、裏面をご覧ください。

小規模企業共済の **お得** ポイント

ポイント

1 掛金は、全額所得控除

掛金は月額 1,000 円から 7 万円の範囲
(500 円単位) で自由によびべます。

払い込んだ掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除の対象となります。

(確定申告書の『小規模企業共済等掛金控除』にご記入ください)

[illegible]

ポイント

2

受取時も 税制メリット

- 共済金は、廃業や退職時のほか、65 歳以上で 15 年以上掛金を納付した方も受け取ることができます。
- 受取は、「一括」「分割」「一括と分割の併用」がある一方税制のメリットがあります。

一括受取 → 退職所得扱い

分割受取 → 公的年金等の雑所得扱い

ポイント

3

資金に困ったら…

事業資金に困った場合、掛金納付月数により、掛金の7割～9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。

一般貸付制度 → 貸付利率 年 1.5%

Q. 小規模企業共済に加入していますか？

表面へ

A. 入っています



小規模企業共済のメリット（掛金の所得控除など）を
実感している皆様へ **お得な** 情報



共同経営者も加入できる！（個人事業主の方）

個人事業主 1 人のほかに、共同経営者は、条件を満たせば 2 人まで加入できます。配偶者や後継者が該当する場合があります。

他の役員も加入できる！（法人役員の方）

現在、加入している役員のほか、履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）に役員として登記があれば、会社等の役員として加入できます。



!! 掛金は、自由に月額を変更できます！

- 制度改正により掛金の月額変更がしやすくなりました。
改正後、増額は現金がなくてもお申込みができるようになりました。
さらに、掛金を減額する際の手続きが簡単になりました。
- 掛金増額で所得控除を増やす。
掛金の増額は 500 円単位で、掛金の上限 7 万円まで増額できます。
掛金全額が所得控除されます。

掛金の変更手続き

必要なもの

- ① 認印
- ② 掛金月額変更（増額・減額）申込書

下欄の「お問い合わせ」先で手続きできます。
詳しくはお問合せ下さい。

資料請求につきましては、中小機構ホームページもしくはお電話で承っています。

中小企業基盤整備機構 北海道本部



お電話でのお問い合わせ

050-5541-7171

受付時間 平日 9:00~17:00



ホームページはこちらで検索

小規模共済

検索



お問い合わせ
お申し込み

令和 7 年 5 月 3 0 日

事 業 所 各 位

遠 軽 商 工 会 議 所
会 頭 渡 邊 博 行

え ん が る 商 工 会
会 長 伊 藤 友 彦

湧 別 町 商 工 会
会 長 橋 本 三 樹 彦
(公 印 省 略)

令和 7 年度 地元企業合同説明会の開催について

新緑の候 皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当機関の運営に関しましては、特段のご理解ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、地元就職の促進や定着を図り、働き手確保や地域外への働き手の流失防止を目的として、下記のとおり「地元企業合同説明会」を開催いたします。

つきましては、令和 8 年度の職員採用に向け、貴社の事業内容等について P R を行っていただく場と考えておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、準備の都合上、別紙により 6 月 1 2 日（木）までに別紙により申込いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日時 令和 7 年 7 月 2 8 日（月） 9：30～
2. 実施会場 遠軽町芸術文化交流プラザ 小ホール
 （遠軽町岩見通南 1 丁目 TEL 0158-46-7151）
3. 主 催 遠軽商工会議所・えんがる商工会・湧別町商工会
4. 後 援 遠軽町・湧別町・北見公共職業安定所遠軽出張所
5. 送付資料 （1）開催要領
 （2）参加申込書
6. 出欠連絡先 事務局担当：遠軽商工会議所 太田・阿部
 （TEL 0158-42-5201／FAX 0158-42-5134）

以 上

「地元企業合同説明会」開催要領

1. 開催趣旨

若者の労働力確保は、地域を活性化させるばかりでなく、企業にとっても重要な経営資源である。

本説明会は、遠軽町・湧別町の働き手確保や地域外への働き手の流失防止のため、地元企業の就職情報の提供および就職に対する意識の高揚を図ることを目的として、新規学卒予定者ならびに将来就職を希望している2年生、保護者、担当教諭を対象に開催する。

2. 開催方法 参加者が企業毎の個別ブースを回る対面方式とする。

3. 主 催 遠軽商工会議所、えんがる商工会、湧別町商工会

4. 後 援 遠軽町、湧別町、北見公共職業安定所遠軽出張所

5. 実施日時 令和7年7月28日（月）

開会式 9：30～

説明会

第1部 9：40～10：50

第2部 11：30～12：40

※第1部・第2部で参加企業を入替えする予定。

※各部3サイクル（1サイクル20分）で実施。

6. 実施場所 遠軽町芸術文化交流プラザ 小ホール

7. 参加企業数 遠軽町・湧別町の企業等で35社（会場の都合上、申込順とする）

8. 参加対象者 遠軽高等学校全日制・定時制生徒、湧別高等学校生徒 （令和8年3月卒業予定の3年生および就職希望の2年生） 保護者、教諭

9. 留意事項

- （1）参加企業は、新規学卒者の採用を予定している企業とする。
- （2）参加企業の説明者は、企業の状況等を参加者に的確に説明できる担当者や事業主等とする。
- （3）9月16日の採用選考開始前であることから、選考等につながる質問はしないこと。
- （4）新規高等学校卒業者を採用する場合は、あらかじめハローワークに事業所登録が必要となる。

「地元企業合同説明会」参加申込書

下記 QR コードからフォームにて申し込みいただくか、企業情報等を記載し FAX にてお申込みください。

1. 企業情報

事業所名	
住 所	
電話番号	
FAX 番号	
連絡先 メールアドレス	
担当者役職名	

2. 希望説明時間（希望に添えない場合もございます）

☐ 第 1 部 / ☐ 第 2 部 / ☐ 希望無し

3. 電源の使用

☐ あ り / ☐ な し

4. その他

参加企業紹介用ガイドブックを作成し、参加生徒等に事前に配布するため、参加申込をいただいた企業につきましては、後日あらためて事業および求人内容等についてご確認させ¹ていただきます。

参加申込先 QR コード

○締め切り 6 月 1 2 日 (木)

